議事　１

校歌の制作方法について

１　検討の経緯

⑴　第４回統合準備委員会（R7.12.22 開催）及び第５回統合準備委員会（R8.2.20 開催）にて方向性を協議した。

・おがわ西小学校の校歌は、令和９年４月開校後早めの完成を目指す。

・おがわ東小学校の校歌は、令和９年度以降に検討する。

⑵　校長会（R8.5.7 開催）にて各校長及び事務局で制作方法を検討した。

２　おがわ西小学校校歌の作曲者の決定

作曲は専門性を伴うため、専門家に依頼する。

候補者として、高橋浩美さんを想定している。

【高橋浩美さんプロフィール】

・平成３年、秩父市立影森中学校在任中に「旅立ちの日に」を作曲

・平成２３年、彩の国特別功労賞を受賞

・令和７年、小川町立小川中学校校歌を作曲

３　おがわ西小学校校歌の作詞者の決定

【案①】特定の作詞者（作曲者から推薦された人）に依頼

メリット	募集、審査が不要となり制作期間が短くなる。 作曲者から推薦された人の場合、作曲者と協力しやすい。 校歌制作前に校歌イメージ等を要望できる。
デメリット	推薦された人が小川町と関わりのない可能性がある。
スケジュール目安	学校見学⑴、作詞制作⑵、作曲制作⑵、完成会議⑴ 合計６カ月

【案②】作詞者（人）を公募

メリット	作曲者と協力してもらえる人を公募できる。 小川町と関わりのある人を公募できる。 校歌制作前に校歌イメージ等を要望できる。
デメリット	応募動機と歌詞実績による審査が難しい。 募集期間等が長い。 作詞能力が高い人がいない可能性がある。
スケジュール目安	募集要項作成⑴、募集期間⑵、書類審査⑴、面接⑴、学校見学⑴、作詞制作⑵、作曲制作⑵、完成会議⑴ 合計１１カ月